

令和7年(2025年)第3回定例会 指定管理者の指定にかかる議案一覧（議案8件・13施設）

議案番号	議案概要の頁	議案名	選定方法	応募数	指定管理者の変更	指定管理者候補者	「外〇〇施設」の内訳	備考
第89号	15	成瀬子どもクラブの指定管理者の指定について	公募	6	新規	株式会社 明日葉（あしたば）		
第90号	16	小山ヶ丘学童保育クラブの指定管理者の指定について	公募	1	無	社会福祉法人 景行会（けいこうかい）		
第91号	17	みわっこ学童保育クラブの指定管理者の指定について	公募	1	無	社会福祉法人 三輪愛光会		
第92号	18	どろん子学童保育クラブ外2施設の指定管理者の指定について	公募	1	無	特定非営利活動法人 町田市学童保育クラブの会	・金井学童保育クラブ ・南大谷学童保育クラブ	
第93号	19	小小学童保育クラブ外1施設の指定管理者の指定について	公募	1	無	社会福祉法人 貴静会（きせいかい）	・桜の森学童保育クラブ	
第94号	20	南第一さくら学童保育クラブの指定管理者の指定について	公募	1	無	労働者協同組合 ワークーズコープ・センター事業団		
第95号	21	金森学童保育クラブ外2施設の指定管理者の指定について	公募	1	一部新規	社会福祉法人 町田市社会福祉協議会	・森野学童保育クラブ ・鶴川中央学童保育クラブ	・金森学童保育クラブと森野学童保育クラブは指定管理者の変更なし。 ・鶴川中央学童保育クラブは学校統廃合に伴い、鶴川学童保育クラブと鶴川第四学童保育クラブを統合し、新たに開設するため新規。 また、2029年度に現在の鶴川第四小学校内の位置に建設される新校舎へ移転することから、指定の期間は2026年4月1日から2029年3月31日までの3年間。
第96号	22	町田市文化交流センターの指定管理者の指定について	非公募	1	無	株式会社 町田まちづくり公社		「町田市指定管理者制度ガイドライン」の非公募要件（施設の目的や様態等に照らし、確実な施設管理運営を担うことができる団体が他に存在しないことが見込まれる場合）に該当

※指定の期間は、「備考」欄に記載があるもの以外は、いずれも2026年4月1日から2031年3月31日までの5年間。